

営業の概況(単体ベース)

株主およびお客さまのご理解、ご支援を賜りながら、経営の効率化を図りつつ、積極的な営業展開に努めました結果、次のような業績をあげることができました。

預金等(譲渡性預金を含む)

コアとなる個人預金を中心に拡大に努めました結果、当中間期末残高は、前年同期末比837億円増加(増加率2.3%)して3兆6,941億円となりました。なお、コアとなる個人預金の中間期末残高は、2兆7,201億円で前年同期末比765億円増加(増加率2.8%)となりました。

一方、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、投資信託、公共債、個人年金保険の販売にも注力しました結果、当中間期末における投資信託の保護預かり残高は前年同期末比446億円増加(増加率32.0%)して1,837億円、公共債等の保護預かり残高は前年同期末比195億円増加(増加率14.7%)して1,523億円、さらに個人年金保険の新規取扱保険料累計は前年同期末比282億円増加(増加率19.9%)して1,698億円となりました。

貸出金

貸出金の中間期末残高は前年同期末比761億円増加(増

加率3.1%)して2兆4,921億円となりました。

これは、住宅ローンを中心とした消費者向け貸出が前年同期末比448億円増加(増加率5.5%)したことに加え、企業の資金需要が回復した結果、事業性貸出が前年同期末比284億円増加(増加率1.9%)したことが寄与したものです。

収益

以上の結果、当中間期の資金利益は前年同期比11億円増加の296億円、役務取引等利益は前年同期並みの43億円となり、業務粗利益は同17億円増加の325億円となりました。一方、経費は226億円(同8億円増加)となり、業務純益は同8億円増加の98億円となりました。

また、当中間期の与信コスト(一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理額-貸倒引当金戻入益)は5億円となり、前年同期比5億円減少となりました。

以上の結果、当中間期の経常利益は87億円と対前年同期比9億円、率で11.8%の増益となりました。しかしながら、財務の健全性の観点から、繰延税金資産の回収可能性判断を厳格化し、繰延税金資産の取り崩しを行った結果、当中間期の法人税等の税負担(「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」の合計)は50億円(前年同期比22億円の増加)となり、中間純利益は前年同期比11億円減益の34億円となりました。

主要な経営指標等の推移(単体)

(単位 百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年3月期	平成19年3月期
経常収益	42,136	42,981	46,751	83,602	84,692
業務純益	9,449	8,967	9,861	19,688	20,057
経常利益	9,483	7,822	8,745	18,659	14,945
中間(当期)純利益	7,208	4,604	3,436	10,000	8,570

(単位 百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年3月期	平成19年3月期
総資産額	4,020,805	4,063,712	4,150,702	4,070,175	4,163,868
預金残高	3,447,547	3,490,351	3,569,467	3,505,228	3,590,251
貸出金残高	2,300,154	2,416,042	2,492,148	2,388,924	2,481,394
有価証券残高	1,523,295	1,372,718	1,379,461	1,426,020	1,354,903
資本金 (発行済株式総数)	33,076 (265,450千株)	33,076 (265,450千株)	33,076 (265,450千株)	33,076 (265,450千株)	33,076 (265,450千株)
純資産額	235,047	250,414	265,825	246,602	260,254
単体自己資本比率(%)(国際統一基準)	11.31	11.29	12.38	11.17	12.20

(単位 円)

	平成17年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年3月期	平成19年3月期
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	2.50 (2.50)	3.00 (3.00)	3.00 (3.00)	5.50 (2.50)	6.00 (3.00)
従業員数(人)	2,240	2,262	2,363	2,152	2,179

(注)1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.純資産額及び総資産額の算定に当たり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3.単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。なお、平成18年9月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

4.従業員数は出向者を除いた就業人員であります。